

(意見書案第 17 号)

障がい者雇用率にかかわる水増し公表問題の解明と、障がい者雇用の促進を求める意見書

先般、多くの省庁において、障害者手帳を持たない人を障がい者として算定するなど、障がい者雇用率を長年にわたって水増しして公表していた事実が明らかとなった。また、地方自治体でも同様のケースが見られるなど、事態の根深さが浮き彫りになっている。障がい者に働く場を率先して保障する立場にある国が、自らの雇用実態を偽り続けてきたことは、極めて悪質である。

厚生労働省の発表では、水増しは国の行政機関 33 機関のうち、27 機関で 3,460 人に上るとされ、国が雇用している障がい者全体約 6,900 人の半数近くが不適切な算入で、この結果、国の行政機関の平均雇用率は 2.49% から 1.19% に下がり、多くの行政機関では法定雇用率すら満たしていなかったことがわかった。

民間事業者に法定雇用率の達成を強く求めながら、率先して障がい者雇用を進めるべき立場にある国が、雇用者数を水増しするなどということは断じて許されない行為である。

よって、国においては、障がい者雇用にかかわる水増し問題に関し、その全容を徹底的に解明するとともに、長期にわたって問題が放置されてきた責任を明確にし、あわせて効果的な再発防止策を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 9 月 25 日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} 宛